



思い出がいっぱいの大切な手箱

大戦さなか私達も征かんと勝ちめはないと勇躍出征したことでした。当時の海軍の兵隊には皆手箱が支給されたものと思われます。材料は桧板で相当頑丈なもので、中へは学習用品を主とし父母そして初恋の人からの激励文など大切に保管したことでした。戦争も末期となり連日グラマンの機銃掃射を浴びましたが、この手箱は兵舎の片隅で私をじっと見守っていてくれたに違いありません。この手箱は私の貴重な宝物として余生も大切に愛用していきます。

投稿者 吉村 功 (右山)

※宝物募集については30頁をご覧ください。

とっておきの
宝物!



今月特にお知らせしたいこと

- 古津賀地区の町界・町名が変わります 2
- 高知県知事選挙 4
- 元気な農業・農村づくりを支援します 8
- 人権施策基本方針を定めました 12

- 📄 市政 2～
- 🎒 教育 10～
- 👤 暮らし 12～
- 📢 情報掲示板 23～

人のうごき ～9月末現在～

()内は、前月との差

総人口	37,354 (-13)	転入	74人
男	17,683 (-7)	転出	76人
女	19,671 (-6)	出生	24人
世帯数	16,111 (-1)	死亡	35人

古津賀土地区画整理事業の 換地処分と町界・町名変更のお知らせ

● 換地処分に伴い町界・町名が変わりました ●

古津賀土地区画整理事業につきましては、平成11年の本工事中工以来8年が経過し、国道56号の4車線化や都市計画道路の整備も完了したことで下田分岐周辺の渋滞が大幅に緩和されました。また、特色ある店舗の進出や住宅の建設なども数多く見られるようになり、四万十市の東玄関口にふさわしい市街地が形成されてきました。

そして、本年10月、土地区画整理事業の締めくくりともいえる「換地処分」が実施されました。この換地処分に伴い、10月10日から下図の区域では、これまでの町の区域や名称が変更され、新しい地番が設定されました。また、この町名の変更などにより、区域内にお住まいの人や事業所の住所の表示が変わりました。（郵便番号に変更はありません）

町界町名を変更した区域と新しい町名



古津賀土地区画整理事業区域内の国道56号や都市計画道路では、四季折々の美しい花が年間を通じて見られ、通り掛かりの人や地域を訪れる人たちの目を楽しませていきます。この美しい花を咲かせるために頑張っているのは、沿道の住民や事業所で組織するボランティア団体の皆さんです。それぞれの団体は道路管理者と協力して受け持ち範囲内の道路の緑化や清掃活動などを行い、地域にふさわしい道路環境づくりを進めています。

現在、このボランティア活動を行っているのは古津賀国道花の会（会長 西原功さん）、古津賀国道第二花の会（会長 渡辺利一さん）、古津賀ワカナ・ハマチ会（会長 田中正さん）、古津賀観音寺花の会の4つのグループの皆さんです。

この活動の参加者には農業に従事している人も多いため、手際もよく花壇の土作りは本格的です。また、日頃の雑草引きや水やりなどは、皆さんが交代で行なうそうですが、特に夏場の水やりは大変で沿道の事業所と連携して行なっているそうです。

古津賀の道路は、こうした地域の皆さんの活動のおかげで、いつも気持ち良く通行することができます。

古津賀の道路が
きれいなわけ

問い合わせ先：（駅前仮庁舎）都市整備課計画係 ☎(34)1782

市長室こぼれ話

四万十市長 沢田五十六

No.14



農家の人たちとの懇談

8月号のこぼれ話で、四万十市の産業振興には①観光を四万十市の基盤ビジネスにする②法人企業を核に新しい一次産業を興す③景気波及度の強い製造業の誘致が必要だ、という中で①について述べました。今回は②の話をしめます。

ここ10年間(平8〜16年)で四万十市の産業別の生産額の盛衰をみると、一次産業(農・林・水産業)は40%の減、二次産業(製造・建設業)は21%の減、三次産業(商業・サービス・観光・飲食・公務等)は1%の増となっています。つまり観光関連を中心とした

三次産業がわずかに伸びているものの、特に一次産業の衰退と建設業の深刻な不況が地方の景気を青息吐息にしていることがわかります。その上に地球温暖化の大問題も人類の上に大きくのしかかっています。これらの問題を解決する道があります。これから話す新しい一次産業の振興です。三

一次産業の新しい振興

つの分野があります。一つはヘンプ(麻)の栽培です。二つは作業道に技術革新を入れつつ間伐を促進することです。三つは高知大との共同研究によりアオノリの有効成分を産業化することです。

まずヘンプの栽培です。ヘンプは①繊維は衣類・ロープ・アクセサリー・断熱材・自動車のシート(トヨタでは既に実用化)などに

スチックの代用品や建材、火柴原料、コピー用紙などを作り出し、③実は食料(パン、ビール、菓子など)や医薬品・オイルとして高付加価値を生む、④その上栽培は簡単でどんな荒地でも育ち、3カ月で6メートルの美しい緑となり観光価値もあるようです。つまりヘンプは石油に代替できる地球にやさしい植物なのです。このヘンプの栽培を雇用促進のため、例えば建設会社

い作業道の整備技法が導入されはじめました。従来の作業道は山の斜面を大幅に突きとばし、山に降る水を上から下に流すため、作業道が長くもぢませんでした。しかし、新技法では山の斜面を半分削り、その土を斜面の下側に積み重ねていく。その際削り取った表土(植物の種を多く含んでいる)と削土を交互に重ねあわせて種が芽を出し自然の擁壁になるようにするのです。

そして出来上がった作業道に一定の間隔で緩やかな下りの踊り場を作ります。こうすれば山に降った水は山の上から下に走るのでなく、踊り場から山の斜面を横に緩やかに下り、生えている木を潤していきます。

この作業道に沿って間伐していけば間伐のコストは大幅に下がり、山に経済性が出てきます。この作業を山林労働者や建設会社などにやってもらえば、雇用の創出や地場産業の振興を図ることができそうです。

水産業の振興策以降は次号に続きます。

寄贈のお礼

元四万十市消防団後川分団長の久保田英茂さんより、自動体外式徐細動器(AED)を寄贈していただきました。久保田さんは二男を急性心不全で亡くしたことから「あの時、AEDがあれば助かっていたかもしれない」という思いが今でもあり消防団員を退いても人の命を守るために役立つことをと寄贈してくれました。いただいたAEDは、多くの人が出入りする中央公民館に設置しました。ありがとうございました。



高知県知事選挙

投票日は11月25日(日)です。



◎投票できる人

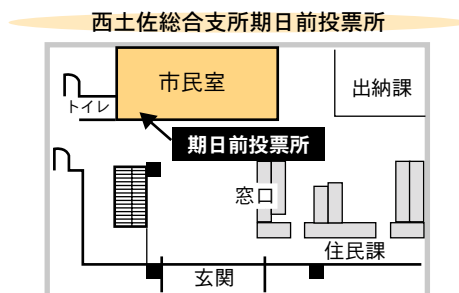
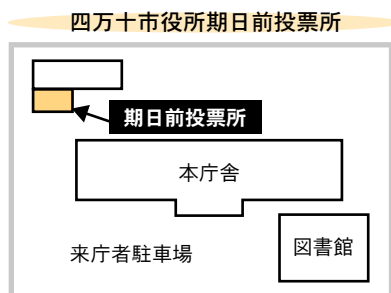
- 今回の高知県知事選挙の選挙人名簿は11月7日に作成されますので、平成19年8月7日までに四万十市に転入届をして、引き続き四万十市に居住している人。
なお、平成19年8月8日以降に、県内の他の市町村から転入届をした人は、旧住所地の市町村に登録されており、そこで投票ができます。その場合、市町村窓口が発行する「引き続き住所を有する証明書」が必要ですので、投票の際お持ちください。
- 昭和62年11月26日までに生まれた人。

◎市内転居者の投票所

市内で住所を変わり、平成19年10月27日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

◎期日前投票および不在者投票

- 投票日に投票所へ行って投票できない人は11月9日(金)から24日(土)まで毎日8時30分から20時まで、本庁舎裏の本庁舎別館第二棟および総合支所1階(下図参照)で投票できます。この場合、宣誓書に期日前投票を行う旨を記載していただきます。
* 期日前投票とは：投票当日の投票所のように投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。ご利用ください。



- 不在者投票期間に市外に滞在して市外の市町村選挙管理委員会等で投票しなければならない場合、市選挙管理委員会に対して早めに投票用紙等の請求はできますが、市選挙管理委員会が投票用紙等を発送する日は11月6日(火)からです。

◎郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人で、市選挙管理委員会より郵便投票証明書を交付された人は郵便による在宅投票ができます。また、郵便投票証明書を交付された人のうち身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級であると記載されている人、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人については、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理記載人によって代理投票により投票することができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前(11月21日(水))までに、郵便投票証明書を同封し市選挙管理委員会に投票用紙等の交付申請をしてください。

◎代理投票

身体の故障等で字の書けない人も投票所(期日前・不在者投票所も含む)にいき、申し出ていただければ代理記載の補助者によって投票ができます。

◎入場券

投票所入場券を発行しますので投票日当日、投票所にお持ちください。入場券を紛失または届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば、入場券がなくても投票できます。

◎投票所変更

中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺の区域の人の投票場所（第5投票所）が市立文化センターから中村商工会館に変更となりました。

投票所および投票時間（投票開始は7時から）

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票終了時間
中 村	第1	中村大橋通1～7丁目、中村百笑町、中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目、カツラ山団地、中村岩崎町	四万十市役所	19時
	第2	右山、右山元町1～3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町、右山白藤園	市立中央公民館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1～5丁目、中村一条通2～5丁目、中村東町1～3丁目、中村新町1～5丁目、中村於東町	四万十市多目的 デイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、中村本町1～5丁目、丸の内ハイランド、大用寺	投票所 変 更 中村商工会館	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地	市立東山保育所	19時
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地、雅ヶ丘団地	古津賀第二団地集会所	18時
	第8	古津賀、古津賀1～4丁目	古津賀地区集会所	
下 田	第9	井沢、井沢団地	井沢団地集会所	18時
	第10	竹 島	竹島地区集会所	
	第11	双 海	双海地区集会所	
	第12	平 野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸東、水戸西	水戸公民館	
八 束	第16	名 鹿	名鹿地区集会所	18時
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会施設	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田上、入田下	入田地区集会所	18時
	第21	出来島、田黒、具同田黒1～3丁目、渡川1～3丁目、渡川、渡川病院、赤松町	市立まなびの館	19時
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相の沢団地	具同地区集会所	
東 中 筋	第23	森 沢	森沢集会所	18時
	第24	荒川、楠島、国見、間	市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川	磯ノ川地区集会所	18時
	第27	有岡、九樹、有岡団地	有岡消防屯所	
	第28	横 瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	18時
	第30	田出ノ川、高瀬、楠、川登	市立公民館大川筋分館	
	第31	鵜ノ江	鵜ノ江地区集会所	
	第32	勝 間	市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三 里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐 田	佐田地区集会所	18時
	第37	利岡、岩田、若藤（出合を除く）	市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
	第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票終了時間
蕨岡	第42	藤、上分、下分、内川、ふるさとホーム	蕨岡生活改善センター	18時
	第43	伊才原	市立公民館伊才原分館	
富山	第44	下古尾	西富山活性化センター	18時
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片 魚	市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	市立常六小学校	
	第52	三ッ又	三ッ又地区集会所	
西土佐	第53	黒 尊	黒尊森林事務所休憩所	17時
	第54	奥屋内上	奥屋内上公会堂	
	第55	奥屋内下	奥屋内下集会所	
	第56	玖 木	市立公民館玖木分館	
	第57	口屋内	口屋内公民館	
	第58	中 半	中半集会所	
	第59	岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
	第60	藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
	第61	橘	橘集会所	
	第62	津野川	津野川集会所	
	第63	津 賀	津賀集会所	
	第64	藪ヶ市、須崎	須崎集会所	
	第65	大宮下	大宮下集会所	
	第66	大宮中	大宮生活改善センター	
	第67	大宮上	大宮上集会所	
	第68	下家地、中家地	下家地集会所	
	第69	方の川 西ヶ方	市立西ヶ方小学校	
	第70	下 方	下方集会所	
	第71	宮地、奈路、館	西土佐総合支所	
	第72	用 井	用井集会所	
第73	長 生	長生集会所		
第74	奥半家	半家集会所		
第75	中半家、本村半家、本村	市立本村小学校		
第76	中 組	江川流域交流センター		
第77	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館		

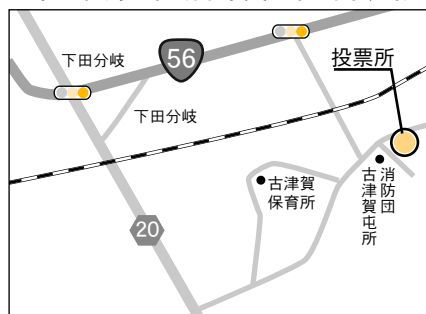
問い合わせの多い投票所

● 投票所 🚩 案内板

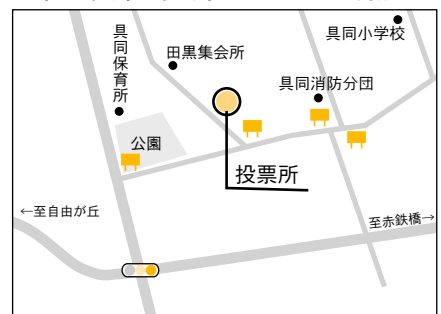
第3投票所（不破地区集会所）



第8投票所（古津賀地区集会所）



第21投票所（市立まなびの館）



ひとりの一票、みんなの一票、高知へ一票！

集まれ、全地域、全世代の想い。

問い合わせ先

(市)選挙管理委員会事務局

☎(34)1784

(総合支所)総務課

☎(52)1111

まちの話 題

出会いを求めて 青年海外協力隊

9月20日(木)、平成19年度2次隊青年海外協力隊としてアフリカのナミビアに派遣される岡本和光さん(25歳・安並)の表敬訪問がありました。

岡本さんに青年海外協力隊を希望したきっかけを尋ねると「人との出会いです。大学でいろいろな人と出会いその出会いは素晴らしいものでした。国内だけでなく海外に出ていろいろな出会いをしたい。また1日も早く現地の生活に慣れ、自分の持っている限りの力をナミビアに尽したい」などその決意と希望を語ってくれました。澤田市長から「とても貴重な経験になると思う、体に気をつけてがんばってほしい」と励ましの言葉がありました。ナミビアでは、中・高一貫教育の学校で理数科教師として子どもたちに勉強を教えるそうです。国内研修を終え9月24日元気に赴任しました。



決意を語る岡本和光さん

はじめは緊張しましたが 平野いやしの里グループ修学旅行受け入れ

9月28日(金)、平野地区の「平野いやしの里グループ」は、体験型観光として東京都の瑞穂農芸高等学校修学旅行生32人の受け入れをしました。

当日は、6班(1班:5~6人)に分かれて地元の食材を使った田舎すし、野菜のかき揚げ、川エビのから揚げ、稲芋などを作り、出来上がりを盛りつけて皿鉢料理を完成させました。デザートには、地元でもおいしいと評判のサツマイモを餡にした蒸しパンを作りました。

生徒は「田舎すしを巻く時に酢飯が手にいっぱいついたり、量を間違えて小さくなったり大きくなったりと、たいへんでしたが初めてのことがばかりでとても楽しかった」と話してくれました。

また、「作った料理も美味しくて別の体験に行っている友達にも食べさせたい」と折り詰めにして持って帰りました。

いやしの里グループの人に聞くと、「最初は緊張しましたが、時間が経つにつれて生徒さんとの話も弾んで、楽しくできました」と話してくれました。



皿鉢の盛りつけを習う生徒たち

第6回幡多昔むかし祭り

10月13日(土)、地域住民のコミュニケーションを図る場と伝統の食・演芸文化の復活を願い、今年も盛大に「幡多昔むかし祭り」が開催されました。(主催:幡多昔むかし祭り実行委員会 委員長 豊永美恵さん)

午前中の食の部では、たくさんのボランティアの皆さんが作った「巻寿司」「おでん」などが販売され、午後は東中筋中学校体育館で演芸の部が行われ立ち見が出るほどの盛況振りでした。

5年連続出演の徳島もみじ連による「阿波踊り」や、朝6時まに島根を出発して駆けつけてくれた安来節保存会の皆さんの本場「どじょうすくい」に会場はおおいに盛り上がりました。このほか生バンド演奏によるカラオケ、よさこい囃子踊り、三味線演奏、剣詩武道なども堪能しました。



各課紹介 vol.15 こんにちは 図書館

● 図書館 ●

図書館はどなたでも利用でき、館内の資料はだれでも自由に見ることができます。利用者登録をされますと本や雑誌、ビデオが無料で借りられます。毎年、新しい本を4千冊以上購入しています。読みたい本があれば、他の図書館から借りたり、購入したりしてできるだけご要望にお応えしています。是非、図書館をご利用ください。

● 郷土資料館 ●

郷土資料館は為松公園にあるお城の建物です。郷土の自然、歴史、美術等の資料を展示しています。通常の展示のほかに、毎年企画展を開催しています。また、天守閣からは市街地や東山地区が眺望できます。資料館で郷土の新しい発見をしてみませんか。

郷土資料館 です。

いつも、笑顔でお迎えます。

西土佐地域にも毎月、巡回文庫で行っています。

毎月の乳児健診には、絵本の配布を行っています。

毎週、土曜日には絵本の読み聞かせをしています。

郷土のこと、図書館資料のこと何でもお聞きください



四万十市の歴史ならおまかせください。

新聞14紙、雑誌は130誌も揃っています。

「古典文学に親しむ会」も毎月行っています。

村づくりを支援します

地域ぐるみで 農地を守る活動に 支援金が交付されます

農家の皆さんが抱える不安材料として、高齢化や後継者・担い手不足などによる将来的な農地の維持保全があげられると思います。この不安を少しでも解消できればと19年度より始まったのが、農地・水・環境保全向上対策事業です。この事業では、将来にわたって農地を守るため、地域ぐるみで行う農地等の維持保全の活動に対して支援金を交付します。またこの活動により、地域の人たちに農業をはじめ、地域の活動に対しての関心を持っていただき、まともりのある地域になっていけたらと思っています。

現在、四万十市では16地区の活動組織（表1）と5年間の協定を締結し、毎年総額約2300万円の活動支援金が交付されることとなりました。

表1

地区名	組織名
竹島	竹島農地・水環境保全活動隊
鍋島	鍋島・平野農地守る会
安並	安並農地を守ろう会
利岡	利岡地区農地守ろう会
若藤	若藤地域環境保全会
板ノ川	板ノ川農地を守ろう会
田野川甲	田野川甲環境保全会
田野川乙	四郎丸の会
敷地	敷地環境保全共助会
深木	深木農地を守ろう会
津蔵淵	津蔵淵農地を守ろう会
下分	下分(中角)地域農地守ろう会
内川	内川地域農地・水・環境を守る会
横瀬	横瀬農地守ろう会
上ノ土居	上ノ土居農地守ろう会
磯ノ川	磯ノ川農地守ろう会



農業用排水路の泥上げ



遊休農地への植栽



農業用排水路の草刈

地域ぐるみでの活動例

平成20年度から活動を行う集落を募集しています

活動要件

- ・ 農業者だけでなく地域住民が参加する組織づくり
- ・ 四万十市と協定締結
- ・ 農地などを保全する活動計画を立て、計画に沿った作業の実施

支援金

支援金は活動区域の農地区分面積に対して交付されます。

水田 4,400円/10a 畑 2,800円/10a
草地 400円/10a

支援金の 使いみち

- ・ 農道・水路の清掃・草刈等の日当および協力費
- ・ 地域での話し合いや勉強会等に対する経費
- ・ 活動に必要な資材や機材の購入
- ・ その他、地域の創意工夫で幅広く使うことができます。



■ 問い合わせ先 ■ (本庁) 農林課 農業振興係 ☎(34)1117
または 農林水産省ホームページ (農地・水・環境保全向上対策事業)
http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.htmlでもご覧いただけます。



元気な農業・農

施設園芸を始める農家の皆さんへ

～レンタルハウス整備事業の紹介～

四万十市では、園芸農業の振興のためレンタルハウス整備事業を行っています。この事業は、新たに施設園芸に取り組もうとする農業者や古くなったハウスを建て替えようとする農業者への支援事業です。

事業の内容

農協が農業者にレンタルするために園芸用ハウスを建てる場合、ハウスの建設にかかる経費に対して県と市が補助します。

農業者は、この事業を利用して、農協から園芸用ハウスをレンタルすることで、初期投資も少なく、安心して施設園芸に取り組むことができます。

補助の限度額と補助率

(金額は10a当り)

どんなときに	対象経費の限度額 (10a当り)	補助率 (補助金)		レンタル料 (自己資金)
		県	市	
施設園芸を始める時	600万	2/5 (240万)	1/3 (200万)	160万
ハウスの規模拡大をする時	500万	2/5 (200万)	1/4 (125万)	175万
ハウスを建て替える時	500万	1/5 (100万)	1/5 (100万)	300万

※限度額は一般ハウスの場合です。
※予算の都合上、希望者多数の場合には、希望どおりの年度に支援できない場合も考えられます。
※レンタル料 (自己資金) は15年間の支払い総額です。

問い合わせ先

中村地域

- J A 高知はた幡東営農センター ☎(3 1) 5 3 0 1
- (本庁) 農林課農業振興係 ☎(3 4) 1 1 1 7

西土佐地域

- J A 高知はた北幡営農センター西土佐支所駐在 ☎(5 2) 1 2 5 6
- (総合支所) 産業建設課産業振興係 ☎(5 2) 1 1 1 1



純米吟醸「とみやま」 オーナー募集中

今年で7年目を迎える純米吟醸『とみやま』は、酒米「吟の夢」のみを使用し、仕込み水には四万十川伏流水を使い、四万十市中村にこだわりを持って作られている日本酒です。

平成19年度『純米吟醸とみやま』のオーナーを現在募集しています。オーナー1口あたり、4合ビン(720ml)で3種類(袋吊りうすにごり、しぼりたてうわずみ、無ろ過原酒)各2本で計6本となっています。1口あたりの金額は10,000円(郵送希望の場合は11,000円)です。

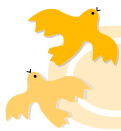
問い合わせ先

藤娘酒造株式会社「とみやま」専用ダイヤル
☎090(5272)8493

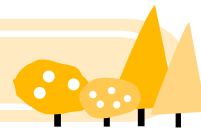
9月20日に純米吟醸「とみやま」の原料となる酒米「吟の夢」の稲刈りを大西ノ川の水田にて行いました。当日は、酒米生産部、関係機関そして大用小学校の5、6年生が参加しました。生産部の農家の人から刈り方を教わり一斉に稲刈り開始です。慣れない手つきで、稲刈り鎌を使い刈る子もいれば、手際よく刈り取りをする子もいました。生産者が手塩にかけ、そして山間の棚田と山からの谷水で黄色に育った酒米は、今年もおいしい純米吟醸「とみやま」となりそうです。



純米吟醸
とみやま
酒米稲刈り



市教委だより



ファイト 紅白！

9月30日(日)、津野川保育所、津野川小学校、津野川分館合同の秋季合同運動会が行われました。朝のうちは天気心配されましたが、幸い雨にも遭わず、競技には最高の天気でした。

テーマは「ファイト 紅白！」。子どもたちはファイトいっぱい、力を合わせてがんばることができた運動会となりました。

一生懸命走る姿、みんなで応援する姿、息を揃えてダンスをする姿、いろいろな場面で子どもたちのいい笑顔がたくさん見ることができました。

保育所の園児のかわいらしい演技、分館の皆さんの日頃の運動不足を解消する走りなど、楽しい一日を過ごすことができました。

早朝より、多くの保護者や地域の皆さまにご参加いただき、準備、競技、後片付けなど、大変お世話になりました。皆さまのご支援・ご協力に感謝しています。ありがとうございました。



不登校児童生徒指導員

四万十市教育委員会では、今年度より文部科学省が進める不登校未然防止事業を導入し、不登校の未然防止、早期対策等の強化を図っています。

この事業の実施にあたっては、新たに不登校児童生徒指導員1名を増員し、定期的な学校訪問や、子ども達や保護者の相談を受ける中で、各学校と連携しながら実態に添った取り組みを進めています。

「学校では子どもが主人公」1人でも多くの子どもたちが、生き生きと笑顔で学校生活を送ることができるようにサポートしていきたいと考えています。

気軽にご相談ください。

●不登校指導員の連絡先

(市)教育研究所 ☎(35)6536

(市)教育委員会西土佐事務所 ☎(52)1110

トンボを知って、自然を知ろう



四万十市のトンボ自然公園は世界的にも類を見ないユニークな存在として、市民の大切な財産となっています。

この四万十市の子どもたちに、「もっとトンボを知ることで、自然や環境学習に興味を持ってもらおう」と、(社)トンボと自然を考える会より、トンボの生態図鑑のDVDのご寄付を頂きました。

9月27日学校教育課において、同会の酒井会長さんや杉村常務理事さんより教育長に36枚のDVDが手渡されました。

DVDは、市立小中学校全校と市立図書館、図書館西土佐分館に配付しています。

子どもたちや市民の皆さまに、楽しんでいただければと思っています。



「税に関する作品展」 主催：四万十市租税教育研究会

「税を考える週間」の一環として、小中学校の児童生徒による作品展が開催されます。

今年も市内の小中学校よりたくさんの方の作品の応募がありました。

中村地域作品展

期間：11月10日(土)～15日(木)

会場：中村大橋通6丁目 ヨンデンプラザ中村1階ギャラリー

西土佐地域作品展

期間：11月10日(土)～16日(金)

会場：西土佐用井 西土佐ふれあいホール

問い合わせ先 中村税務署総務課 ☎(35)2135
(市)教育委員会 学校教育課 ☎(34)5445 西土佐事務所 ☎(52)1110



ご質問・ご意見をお寄せください

(市)教育委員会 学校教育課

TEL (34)5445 FAX (34)4271

E-mail : school@city.shimanto.lg.jp

西土佐事務所

TEL (52)1110 FAX (52)1446

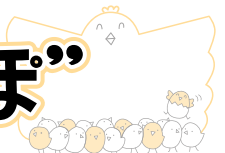
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp

四万十市公式ホームページ

URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

四万十市地域子育て支援センター

“ぽっぽ”



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

親子でクッキング

子どもと一緒に楽しく作ろう！苦手な野菜もおいしく食べられる簡単クッキングです。栄養士さんが教えてくれるよ。

時 11月19日(月)、29日(木)、30日(金) 9:30~11:30

場 働く婦人の家

※先着30組までとさせていただきます。参加の受け付けは、11/12(月)から行いますので子育て支援センターまでご連絡ください。

クリスマス製作 ①②③

木の実など使ってかわいいクリスマス飾りを作るよ。飾りたいものがあれば持って来てね！

時 ①12月4日(火)、②6日(木)、③7日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

もみじで遊ぼう ①②③

もみじ保育所のお友だちと一緒にままごと遊びやおもちやで仲良く遊ぼう。

時 ①12月11日(火)、②13日(木)、③14日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター分室

園庭開放

保育所名	月	日	時間	備考
愛育園	11月	17日	土 9:30~10:30	中村中学校
〃	12月	14日	金 9:30~10:30	駐車場なし
東中筋保育所	11月	17日	土 9:30~10:30	駐車場なし
〃	12月	15日	土 9:30~10:30	駐車場なし
東山保育所	11月	20日	火 10:00~11:00	
具同保育所	11月	21日	水 9:30~10:30	
〃	12月	12日	水 9:30~10:30	
古津賀保育所	11月	22日	木 9:30~10:30	駐車場なし
八束保育所	12月	4日	火 9:30~10:30	
あおぎ保育所	12月	5日	水 9:30~10:30	駐車場なし
もみじ保育所	12月	12日	水 10:00~11:00	駐車場なし
竹島保育所	12月	12日	水 9:30~10:30	

※雨天の場合は中止します。愛育園(11/17)・東山・具同・八束・竹島保育所以外は駐車場がありませんので車でのご来所はご遠慮ください。

その他の活動

ぴよちゃんクラブ ①②

木の実など使ってかわいいクリスマス飾りを作るよ。飾りたいものがあれば持って来てね！

時 ①12月3日(月)、②5日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



ぴよちゃんクラブ離乳食実習

食べやすい離乳食(野菜のミルク煮)の作り方を栄養士さんが教えてくれます。試食もするので主食(ご飯物)を持って参加しても結構です。

時 12月10日(月) 9:30~11:30

場 働く婦人の家

※参加希望の人は、子育て支援センターまでご連絡ください。

お誕生会

11月生まれのお友だちをみんなで祝いましょうね。

時 11月20日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター分室

※新たに参加を希望する人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついていない活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談も行っています。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748

図書館だより

11

月の新着図書

児童書/えほん

一般書

イヌタビー in アフリカ 滝野沢 優子
インド教師が使っている本物のインド式数学の本 ヴァーリ・ナーセ
鬼平犯科帳 9 大活字本全3冊 池波 正太郎
親子で編む!履く!布ぞうり 小石 正子
お笑い芸人になる方法 西条 昇
神さまはアフガニスタンでは泣くばかり シバ・シャキブ
欽言力 萩本 欽一
賢者のデジタル 山根 一眞
さよなら僕の夏 レイ・ブラッドベリ
食べてやせる人 食べないで太る人 マイケル・F・ロイゼン
遠まわりする雑 米澤 穂信
日曜農園 松井 雪子
『プリンセス・マサコ』の真実 野田 峯雄
迷惑な進化 シャロン・モレアム

あなたは「三光作戦」を知っていますか 坂倉 清
お金もうけは 悪いこと? アンドリュー・クレメンツ
おもいでは チョコレートののにおい バーバラ・マクガイア
かいけつゾロリ 食べるぜ! 大きくせんしゅけん 原 ゆたか
かえるくんは かえるくん マックス・ベルジュイス
コアラのコーラ ジャン・ラッタ
国語なんて カンタンだ! 齋藤 孝
旅ねずみ 松居 スーザン
ともだちはおばけです むらい かよ
パパールの たんじょうパーティー ロラン・ド・ブリュノフ
人はなぜ立ったのか? 島 泰三
ぼくのゴブタは、いいこでわるいこ マーガレット・ワイズ・ブラウン
ほらふき男爵の冒険 G・A・ピュルガー
魔女のパン オー・ヘンリー
メディアータ0 第1巻 メグ・キャボット

四万十市人権施策基本方針

この度、市民の代表者・有識者からなる人権条例制定検討委員会の意見をもとに、「人権施策基本方針」を定めました。

すべての人の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会を実現するために、市民のみならずとも進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。



基本方針の構成

I 基本方針策定の趣旨

考えやねらいを示しています。

II 基本理念

こうあるべきであるという考えをまとめています。

III 推進方針

1 共通事項

2 個別事項

基本理念を発展させ、達成するようにしていくための方向性を定めています。

I 基本方針策定の趣旨

人類に大きな惨禍をもたらした二度にわたる世界大戦の反省と世界の平和および安全を維持するために国際連合という国際機構が1945年6月に設けられました。第3回国際連合総会（1948年12月）で採択された「世界人権宣言」において、すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であるというたわわられています。

この理念は、人類普遍の原理であり、日本国憲法においても、法の下での平等および基本的人権の保障について定められています。

本市においても、世界人権宣言および日本国憲法に定められている理念に基づいて、これまで、旧中村市では総合計画に「人権の尊重」と「男女共同参画社会の推進」を、旧西土佐村においても振興計画に「人権教育の推進」と「男女共同参画」をそれぞれ重要施策と位置づけて人権課題の解決のために各種事業を実施してきました。

人権は、平和、環境とともに、21世紀のキーワードになっていきます。

四万十市では、差別のない、差別が受け入れられることのない、すべての人が人として尊重される豊かで平和な人権が尊重されるまちを実現させるための具体的な取り組みが必要です。

このため、あらゆる人権課題の早急な解決を図るための人権教育・啓発に関する市の取り組みと市民

の取り組みをより一層促進させるために、人権施策の基本方針を定めます。

II 基本理念

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が、自己決定権をもって社会において幸福な生活を営むために欠かすことができない権利です。

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、すべての人々が人間としての尊厳や生命の大切さについて、理性と感性の両面から理解を深め、日常生活のあらゆる場面に生かすことが求められています。

また、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権を尊重することが求められています。

これらのことを踏まえて、四万十市の人権施策推進については、次のことを基本理念とします。

「誰もが命の大切さの理解を深め、自由で平等に社会に参加・参画し、喜びや生きがいを実感しながら生活のあらゆる場面で、お互いの多様な生き方を認め合い、人と人が支えあう地域の実現」

III 推進方針

今後の人権施策の推進については、子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病・HI

V感染者等、外国人など幅広い人権課題について共通する施策の方向性を示すとともに、それぞれの現状と課題を明らかにし、推進方針を定めます。

1 共通事項

(1) 人権教育・啓発の推進

基本的人権と個別な人権課題について正しい認識と理解を深め、人権意識の高揚を図るための人権教育を推進すること。

(2) 相談・指導体制の充実

人権に関する講演会や研修会の開催、市広報誌、パンフレットなどにより啓発活動を推進していくこと。

2 個別事項

(1) 子ども

・調査・研究の推進

・推進体制

・高年齢者

・同和問題

・障害者

・ハンセン病・HI・V感染者等

・外国人

・さまざまな人権

・犯罪被害者とその家族

・刑を終えて出所した人とその家族

・インターネットを悪用した人権侵害

・大人同士のいじめ

・ネグレクト

・その他に、全国的には、アイヌの人々の民族差別、野宿生活者、婚外子、性的マイノリティなどがあります。

それぞれの人権に関わる現状と課題をまとめ課題を解決するために必要な取り組みを示しています。取り組むべき事例を一部紹介しますと、子どもの人権に関しては、非行、いじめ、不登校、児童虐待などの問題があります。

子どもが一人の人間として尊重され、偏見や差別によって人権侵害を受けることのない社会の実現を図るため、子どもの個性や人権を尊重した教育の推進などを行います。

そして、みんなで基本理念が達成できるようにしましょう。

女性に関することでは、男女の平等および女性の地位向上に対する取り組みが進んでいますが、人々の意識の中にある固定的な性別役割分担意識などからくる、就職や雇用の場における格差、セクシャル・ハラスメントや家庭内での暴力（DV・ドメスティック・バイオレンス）など、未だ、女性に対する直接、間接の差別が存在しています。

女性に対するさまざまな差別を解消することにより女性の人権が男性と対等、平等に尊重され保障される社会の実現を図るため、両性の尊厳、平等を目指す教育、啓発の推進、女性への差別解消に向けた普及、啓発などを行います。

一例をあげましたが、一人ひとりができることから取り組んで、そして、みんなで基本理念が達成できるようにしましょう。

● 問い合わせ先

(駅前仮庁舎) 人権啓発課

☎(35)1035

12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的な権利および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々との達成すべき共通の目標として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

高知地方法務局では、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所ですべての特設人権相談所を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせなど、人権に関する相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。



お気軽に、最寄りの「相談窓口」をご利用ください。

問い合わせ先
相談窓口

高知地方法務局四万十支局
(駅前仮庁舎)人権啓発課

☎(34)1600 FAX(34)1601
☎(35)1035

四万十市人権フェスティバル

国連総会が、「世界人権宣言」を採択した(1948年)12月10日を「人権デー」として、世界中で人権に関するイベントが行われます。

四万十市でも、「人権週間」の参加事業として次のとおり実施します。

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえご来場ください。

●児童鼓笛隊街頭パレード

- ❖ 鼓笛演奏 市立中村南小学校児童
- ❖ 開催日時 12月8日(土)10:00~11:30
- ❖ 出発セレモニー ヨンデンプラザ中村
- ※雨天の場合はヨンデンプラザ中村ホール

❖コース

ヨンデンプラザ中村⇒フジ(株)中村店⇒J A高知はた(休憩)⇒中村駅(休憩)⇒J A高知はた(休憩)⇒フジ(株)中村店⇒ヨンデンプラザ中村

※雨天の場合はヨンデンプラザ中村ホール

❖ 啓発資料配布 標語入り風船

●児童生徒人権絵画標語作品展

- ❖ 期間 12月5日(水)~10日(月)
- ❖ 時間 10:00 ~ 16:00
- ❖ 会場 ヨンデンプラザ中村ギャラリー

●ビデオ上映

- ❖ 上映日時 12月8日(土) 13:30~15:50
橋のない川
- 12月9日(日)
風のひびき 13:30~14:24
心ひらくとき 14:35~15:30

❖ 会場 ヨンデンプラザ中村ホール

問い合わせ先

(駅前仮庁舎)人権啓発課 ☎(35)1035

人権擁護委員は あなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員をご存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して救済のための適切な措置をとるとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動をすることを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

あなたの街の人権擁護委員は、次のとおりです。

(敬称略)

四万十市右山五月町	たけだ もとひさ 竹田 元久
〃 右山	おのがわ かよ 小野川 和世
〃 渡川1丁目	うえた 植田 あゆ子
〃 下田	いわせ こうきち 岩瀬 幸吉
〃 蕨岡甲	たにもと くみひろ 谷本 邦宏
〃 中村一条通5丁目	はやし りょうじ 林 良二
〃 森沢	とおちか のりよ 遠近 哲代
〃 中村百笑町	さだ まさみ 佐田 政美
〃 西土佐用井	なかひら よしこ 中平 嘉子
〃 西土佐大宮	いのうえ おさむ 井上 治
〃 西土佐岩間	たくなが やすし 度長 靖

問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課
☎088(822)3503



悪質商法による消費者被害や 多重債務に陥る人が後を絶ちません。 被害に遭わないように普段から注意しましょう。

❖ 消費者被害に遭わないためには

- ① 本当に必要かどうか、良く考えましょう。
- ② いらなときはハッキリ「いりません」と断りましょう。
- ③ 契約内容はよく確かめて、わからないことは理解できるまで質問しましょう。
- ④ 署名、押印、振り込みは慎重にしましょう。
- ⑤ 見ず知らずの人（セールスマンなど）やうまい話を信用しないようにしましょう。
- ⑥ 迷ったときは、家族や友人、関係機関に早めに相談しましょう。

❖ 多重債務に陥らないためには

- ① 将来の収入の見通しは慎重に考えましょう。
- ② 安易にキャッシングしないようにしましょう。
- ③ クレジットカードや消費者金融を利用するときは、必ず金利計算をしてみるようにしましょう。
- ④ クレジットカードの枚数は増やしすぎないように注意しましょう。
- ⑤ 返済のための借入れはしないようにしましょう。

消費生活でのご相談・お問い合わせ先

(駅前仮庁舎)商工観光課 商工振興係 ☎(34)1783
高知県立消費生活センター ☎088(824)0999

法律の専門家による相談（費用は無料です）

名 称	幡多法律相談所	幡多司法書士 無料法律相談センター	四万十ふれあい相談センター
相談日時	毎月第2・第4木曜日 10時30分～14時30分 (相談時間は一人30分以内です)	毎週土曜日 13時～17時まで (ただし年末年始、ゴールデンウィーク、 お盆等変更になる場合があります)	毎月第2・第4火曜日 13時30分～15時30分 (祝祭日にあたる時は変更になります)
相談場所	幡多信用金庫本店 (中村京町1-17)	社会福祉センター2階 (右山五月町8-3)	社会福祉センター (右山五月町8-3)
受付方法	<u>事前に予約が必要です</u>	<u>事前に予約が必要です</u>	<u>事前に予約が必要です(4人まで)</u>
受付日時	10時～正午 13時～16時 ※土・日・祝祭日を除く	9時～17時 ※土・日・祝祭日を除く	8時30分～17時30分 ※土・日・祝祭日を除く
予 約 問い合わせ先	高知弁護士会 ☎088(822)4867	幡多司法書士 無料法律相談センター ☎(31)0571	四万十市社会福祉協議会 ☎(35)3011

また、内閣府が悪質商法などの情報を提供するメールマガジン「見守り新鮮情報」を配信しています。情報は都道府県などの消費者行政担当部署からの情報を元に編集され、被害の内容やそれに対する助言が掲載されています。下記アドレスでメールの登録ができます。

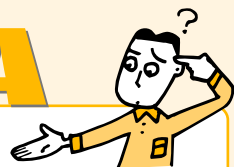


パソコン用：<http://filsp.jp/mimamori/>
携帯電話用：http://filsp.jp/mimamori/m/m_top.html

平成20年度から 健診・保健指導の制度が変わります

これまで「老人保健法」に基づき市町村が実施していた基本健康診査（四万十市では「生活習慣病健診」または「ひまわり健診」という名称で実施しています）は、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者が特定健診・特定保健指導として実施することになります。

新しい健診・保健指導 Q&A



Q どこが変わるの？

A ポイントとして、まず、健診・保健指導にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入していること。次に実施主体が市町村から医療保険者（加入している医療保険の運営主体）に変わることです。

Q メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とはなんですか？

A 内臓脂肪型の肥満の人が、「高血糖」、「高血圧」、「高脂血」といった生活習慣病になる要因を併せ持っている状態のことです。一つ一つでの異常は軽くても複数重なることによって互いに影響しあい、動脈硬化を急速に進行させ、放っておくと心臓病や脳卒中など命に関わる病気につながる危険性があります。

Q 健診の受け方はどう変わるの？

A これまでの健診と同様、40歳以上を対象として、年1回実施されますが、74歳までの人は、国保、健康保険組合、共済組合などの医療保険者が、75歳以上の人は、後期高齢者医療の保険者である後期高齢者医療広域連合が実施することになります。つまり、国保に加入されている人は、国保は市が運営していますので、これまでどおり市が健診を実施することになりますが、その他の人は、それぞれの医療保険が実施することになります。ですが、75歳以上の人や国保以外の保険の人（特に被扶養者）も、これまでどおり市で健診が受けられるような方法が現在検討されています。

Q 保健指導とはどんなことをするの？

A まず、健診の結果から、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を症状に応じて、「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」という3つに階層化します。そしてそれぞれの状況に応じた指導を行います。内容はメタボリックシンドロームから脱するための運動や食事など生活習慣改善の支援となります。今年度、その保健指導の試行的事業として「国保ヘルスアップ教室」を実施しています。

Q 健診を受けなかったらどうなるの？

A 健診を受けなかったからといって、罰則があるわけではありませんが、自分自身の健康を守るためにも、増え続ける医療費を抑制するためにも、ぜひ受診してください。
また、健診の受診率、保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率の目標が定められ、その達成状況に応じて、各医療保険から拠出される75歳以上の後期高齢者医療制度への支援金を加算減算されることにもなっており、皆さんが健診の受診を始めとする健康づくりに取り組んでいくことが、保険制度の安定化にもつながります。

問い合わせ先

（本 庁）市民課国保年金係 ☎（3 4）1 1 1 4
（総合支所）住民課住民国保係 ☎（5 2）1 1 1 1

第3回 四万十市文化祭のご案内

11月後半～12月

四万十市文化祭を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

主催 四万十市・四万十市教育委員会・四万十市文化祭執行委員会

後援 高知新聞社・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・朝日新聞高知総局・

NHK高知放送局・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・エフエム高知



◆主催行事

行事名	開催期間	会場
第49回四万十市美術展	11月20日(火)～26日(月)	中央公民館

◆参加団体行事

行事名	開催日時	会場
中央区小中学校音楽祭	11月15日(木)～16日(金) 開場8:00 開演9:00	文化センター ホール
謡曲と仕舞の会	11月18日(日) 開演9:00	文化センター ホール
第32回中村中学校 音楽部プラスコンサート	11月23日(金) 開場18:00 開演18:30	文化センター ホール
第3回一條大祭大衆芸能祭	11月23日(金) 12:00～15:30	天神橋(沢近画廊前)
ヤマハヤングピアニストコンサート 2007四国西南地区大会	11月24日(土) 開場12:00 開演13:00	文化センター ホール
第38回高知コンサートグループ 幡多支部定期演奏会	11月25日(日) 開場13:30 開演14:00	ヨンデンプラザ中村 多目的ホール
一條大祭歌謡フェスティバル	11月25日(日) 開場17:30 開演18:30	文化センター ホール
第23回帽子と花の展覧会	11月28日(水)～12月2日(日) 9:00～17:00	中央公民館 展示ホール
第27回アーティストハウス 宵架館グループ展	11月28日(水)～12月2日(日) 9:00～17:00	中央公民館 大ホール
第5回社交ダンスCR会発表会	12月2日(日) 開場12:30 開演13:00	中央公民館 研修室
第33回清水千代子バレエ研究所発表会	12月2日(日) 開場12:30 開演13:00	文化センター ホール
第3回西土佐文化祭	舞台部門 12月2日(日) 13:00～16:00 展示部門 12月2日(日) 13:00～17:00 12月3日(月)～6日(木) 9:00～17:00 12月7日(金) 9:00～12:00	西土佐ふれあいホール
県下合同歌会	12月4日(火) 12:00～16:00	中央公民館 大会議室
秋の合同茶会	12月9日(日) 8:00～17:00	中央公民館 和室・大会議室
第30回西部地区高等学校総合芸術祭	12月15日(土) 14:00～17:00 12月16日(日) 9:00～16:00	中央公民館 展示ホール・ 大会議室・大ホール・和室・研修室
日本の歌をうたう ソプラノ宮島明香	12月18日(火) 開場18:30 開演19:00	新ロイヤルホテル四万十スカイラウンジ
フェスティバルKHK	12月25日(火) 開場13:00 開演14:00	文化センター ホール

閉幕式 11月30日(金) 16:00 中央公民館 大会議室

◆問い合わせ先◆ 四万十市教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311



中心市街地活性化だより

Vol.5

～皆さんの『まち』が変わります！～

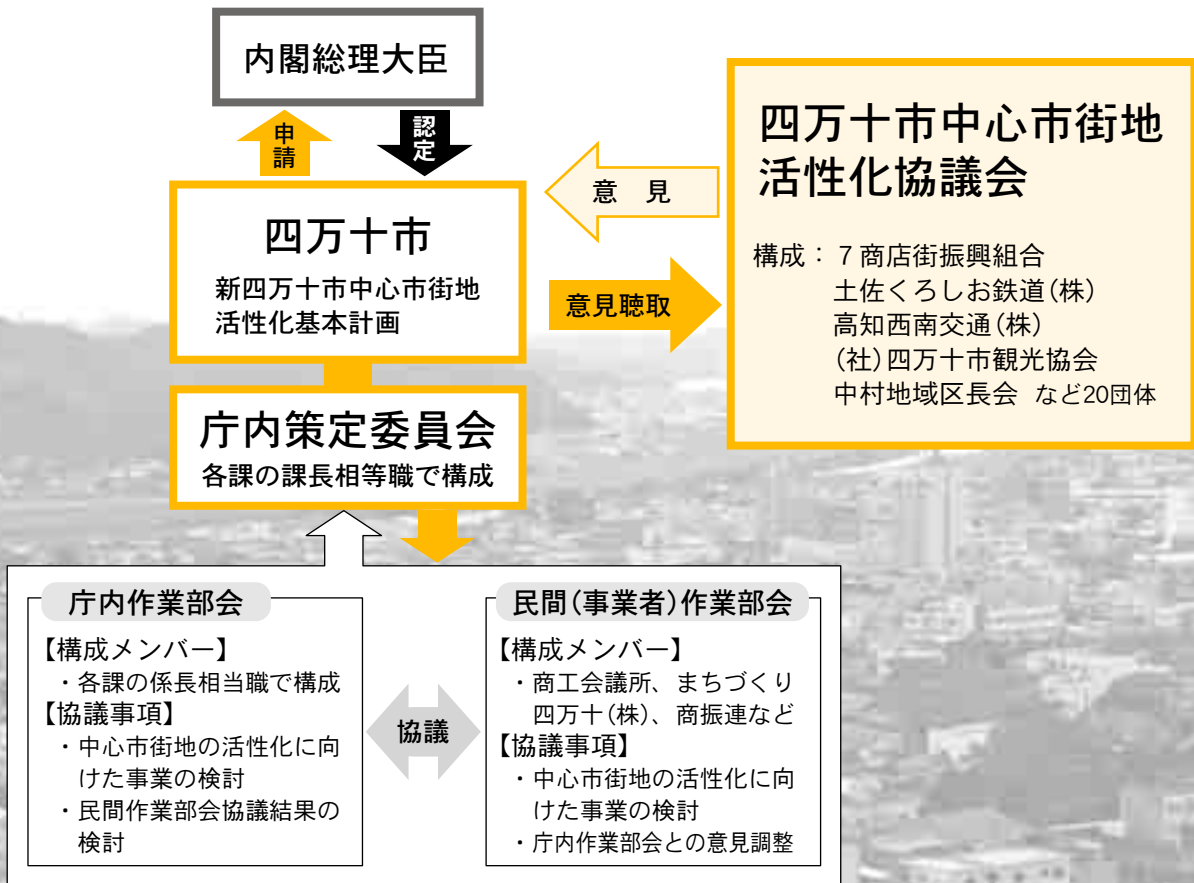
当市では、官民が一体となり、まち全体を元気にするために「新しい中心市街地活性化基本計画」の策定に向けて取り組んでいます。今回は10月1日に発足した四万十市中心市街地活性化協議会についてお知らせします。

四万十市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という）は、まちづくり四万十株式会社（まちの活性化を促進する第3セクター）と中村商工会議所が中心となって設立しました。商業だけでなく、交通・観光・住民代表など幅広い分野のメンバーで構成されており、さまざまな立場の意見を交換し、反映できる組織となっています。

協議会は、現在、市が策定作業を進めている基本計画に対する意見提出を行うとともに、中心市街地活性化事業の総合調整や事業の進捗に関する事を総合的に推進する組織であり、中心市街地活性化の中心的な役割を担っていきます。

協議の内容など詳細については、広報四万十でお知らせします。

中心市街地の活性化に向けた取り組み体制



10月1日設立総会の様子

住むひと・訪れるひとが“笑顔”になれるまちを目指して

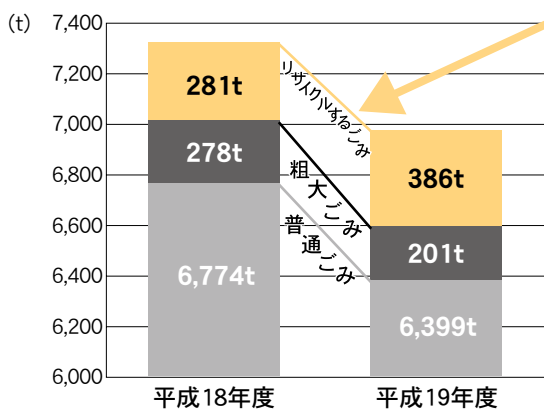
問い合わせ先 (駅前仮庁舎) 商工観光課 ☎(34)1783

ごみ減量大作戦！

速報!!

四万十市ではごみの減量と資源化が進んでいます

幡多クリーンセンターへのごみ搬入量比較表(4月～9月)



リサイクルするごみ内訳

	平成18年度	平成19年度
紙 類	260t	364t
ペットボトル	14t	16t
水銀ごみ	7t	6t
合 計	281t	386t

※「ビン」「缶」「鉄・アルミ類」「シュレッダー紙」は幡多中央環境施設組合などでリサイクルしています。

市民のみなさんのご協力で、幡多クリーンセンターへのごみ搬入量が減少しています。

その反面、リサイクルするごみは、半年間で105トンと増えています。

今後ごみの減量・分別に皆さんのご協力をお願いします。



電話等で問い合わせのあった内容をお知らせします。

ごみについて



粗大ごみ、普通ごみ

Q 布団やカーペットを折りたたんで指定袋に入れ、普通ごみの収集日に出しましたが収集してもらえませんでした。どのようにして出せば良いですか？

A 布団やカーペットは、指定証票を張って粗大ごみの日に出してください。ただし、普通ごみとして出す場合は、折りたたんで針金でほどけない様にしっかり固定し、指定袋に入れて普通ごみの収集日に出してください。

Q 電子レンジやラジカセはどのようにして出せば良いですか？

A 指定袋に入れて口が結べるようであれば普通ごみの日に出せますが、口が結べないようでしたら、指定証票を貼って粗大ごみの日に出してください。

Q 蛍光灯はどのように出したら良いですか？

A 水銀を含むごみの日（粗大ごみの日と同じ）に、指定袋に割れないように入れ粗大ごみステーションに出してください。

Q 指定袋の口をガムテープでとめて出せば良いのですか？

A 指定袋は収集しやすい（持ちやすい）ようにしっかりと口を結んでください。

野焼き

Q たき火はしてもいいのですか？



A ごみ処理を目的とした野焼きは法律で禁止されていますが、暖をとるたき火、風呂焚きなどは、例外的に認められています。なお、たき火等の煙や臭いで周りに迷惑がかからないように注意しましょう。



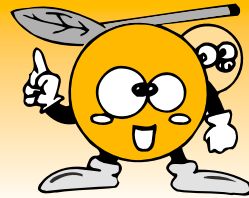
3Rでごみ減量!! RRR

- ① ごみをできるだけ減らす（リデュース）
- ② 物をできるだけ繰り返し使う（リユース）
- ③ ごみを資源として再び利用する（リサイクル）

■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課
☎(34)6126 ☎(52)1111

ねんきんだより



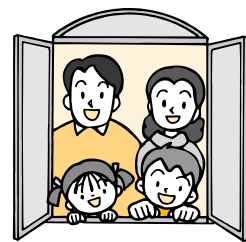
11月は「ねんきん月間」です

平成17年完全生命表によると、日本人の平均寿命は男性78.56歳、女性は85.52歳となっています。誰にでも訪れる長い老後の生活、あなたはどのように生活設計を考えますか？

「ねんきん月間」は、国民の一人ひとりが、年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する理解と信頼を得るために設けられました。年金制度の周知・広報と連動して、年金加入記録の提供や年金相談等のサービス提供の充実を図るとともに国民の年金権を確保するために公的年金制度の加入意義や保険料の納付義務について理解を求め、国民年金保険料の収納対策を推進するものです。

長い間働いて現在年金を受給しているあなた、いま年金に加入しているあなた、これから加入しようとしているあなた。立場はそれぞれ違ってても主人公はあなた自身です。

この機会に、年金を身近で大切なものとして、みつめてみませんか。



年金記録に関する問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所
ねんきんあんしんダイヤル

☎(34)1616
☎0570(05)1165

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、国民年金保険料の控除証明書を平成19年11月上旬に送付します。

控除証明書は、平成19年中に納付していただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。この証明書には、平成19年1月から9月までの間に納付された国民年金保険料額(口座振替者は10月1日引き落とし分まで)と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額を記載しています。

年末調整・確定申告の際には、この証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

家族の国民年金保険料を納付した時も、社会保険料控除の適用になりますので、納付された人がその保険料額を申告することができます。

(平成19年10月から12月までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された人につきましては、この証明書の発送は平成20年2月上旬の予定となっておりますので、ご了承ください)

証明書に関する問い合わせ先

控除証明専用ダイヤル ☎0570(00)9911
(設置期間平成19年11月1日~平成20年3月14日、平日9時~17時)

※証明書および領収証書を紛失された場合は、高知社会保険事務局幡多事務所までご相談ください。

休日・時間外の年金相談のお知らせ

○休日の年金相談日

11月10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日)は、高知社会保険事務局幡多事務所において、9時30分から16時まで年金相談を行います。

○月曜日の年金相談日

11月の毎週月曜日は、高知社会保険事務局幡多事務所で、年金相談の受付時間を19時まで延長します。

○11月15日(木)は、西土佐総合支所で、年金相談を10時から12時15分、13時から15時まで行います。

問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所
☎(34)1616

(本庁)市民課国保年金係
☎(34)1114

(総合支所)住民課住民国保係
☎(52)1111



介護保険だより

今回は、介護サービスのなかの「地域密着型サービス」についてお話しします。

「地域密着型サービス」とは

介護が必要となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるように、身近な場所提供される介護サービスです。

対象者は

四万十市の介護保険被保険者で、要支援および要介護の認定を受けた人が対象です。

費用の負担は

利用したサービスの1割を利用者が負担します。(別途、家賃・宿泊費、食事代、日常生活費などがかかりますが、事前にサービス事業所から説明があります)

サービスの種類は

- 四万十市で現在運営されているものは、以下の2種類です。
- (1) 小規模多機能型居宅介護
 - (2) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

小規模多機能型居宅介護 (月単位・定額制)

利用者登録した事業所で、心身の状態や、希望に応じて「通い」を中心に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを受けることができます。入浴・排せつ・食事などの介護、その他の日常生活の世話などを行い、在宅生活を続けられるように支援します。年中無休です。

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症高齢者5人～9人を1つのグループとして、一緒に居住し共同生活しながら介護を受けるサービスです。年中無休です。このグループホームは、家庭的で優れた生活環境の中で日常生活上の介護を受けながら穏やかな生活を送ることができることが特徴です。(※要支援1の人は利用できません)

問い合わせ先 (本庁) 保健介護課 ☎(34)1165 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

心豊かに食する

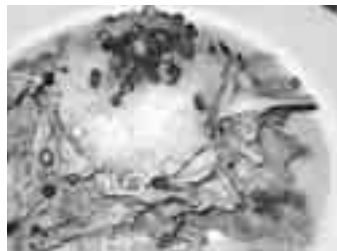
— 管理栄養士からのメッセージ —

今回は食物繊維を豊富に含んだ“えのきだけ”をたっぷりを使った簡単に作れる料理をご紹介します。

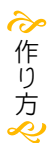
えのきの酒蒸し

🕒 所要時間10分

栄養成分 (1人分)
エネルギー: 189kcal
たんぱく質: 21.2g
脂 質: 4.1g



- <材料4人分>
- えのき……………3袋(300g)
 - 豚薄切り肉……………150g
(しゃぶしゃぶ用)
 - 酒……………大さじ2
 - 大根おろし……………200g
 - ねぎ(小口切り)……………少々
 - ポン酢……………適量



- 1 えのきは石づきを取り、半分の長さに切りほぐしておく。
- 2 鍋にえのきを入れ、豚肉を広げてのせ、酒をふりかける。(時間に余裕のある時は酒をふりかけて10分位置しておくとい)
- 3 蓋をして強火で蒸し焼きにする。肉に火が通ってきたら混ぜるように炒める。
- 4 ③を器に盛り、水けをきった大根おろしとねぎのをせ、食べる直前にポン酢をかける。

- えのきたけの栄養成分は、ビタミンB1、B2、ナイアシン、食物繊維が豊富なヘルシーな食材です。ビタミンB1は体内で糖質がエネルギーに変わる時に必要な補酵素で、えのきだけにも豚肉にも多く含まれています。
- またえのきだけには不溶性食物繊維が豊富で、腸の動きを刺激するので便秘予防の効果があります。またコレステロールの吸収を抑制したり排泄を助ける働きもあります。

西土佐診療所 管理栄養士 篠田 知佐



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

11

- 中村地域
- 西土佐地域

月日	事業名	時間	場所
11月12日(月)	大腸がん検診(東山、下田地区)	個人通知	各指定所にて容器配布
11月13日(火)	胸部レントゲン	個別通知	対象:中村全地区の未受診者
11月14日(水)	乳児健診	12:50~13:30	健康管理センター
	胸部レントゲン	個別通知	対象:中村全地区の未受診者
	飼えなくなった犬の引き取り	9:50	保健センター
	健康の集い(食事会とセット)	11:00から	下家地
11月15日(木)	健康相談	13:30~15:00	健康管理センター
	地区学習会「高血圧の食事について」	19:00から	奈路
11月16日(金)	1歳9ヶ月児健診	12:50~13:30	健康管理センター
	胃がん検診(古尾、竹屋敷を除く富山地区)	8:00~10:00	富山地区集会所
11月19日(月)	大腸がん検診(中筋、東中筋、具同地区)	個人通知	各指定所にて容器配布
	定例健康相談	9:00~11:00	総合庁舎農業経営者事務所
11月20日(火)	乳幼児相談 ママタッチ教室	9:30~11:00	健康管理センター
11月21日(水)	胃がん検診(大川筋地区)	8:00~9:30	かわらっこ
11月22日(木)	びよっこクラブ	14:00	保健センター
11月26日(月)	大腸がん検診(中村街北地区)	個人通知	各指定所にて容器配布
	健康の集い(伝達料理・ゴム体操とセット) 地区学習会「腸に良い生活」	10:30から	藤ノ川
11月27日(火)	乳がん検診(対象:中村全地区の未受診者)	13:15~15:00	市立文化センター
	地区学習会「血圧と健康について」	19:00から	玖木
11月28日(水)	乳児健診	12:50~13:30	健康管理センター
	乳がん検診(対象:中村全地区の未受診者)	9:00~10:45	市立文化センター
11月30日(金)	3歳児健診	12:50~13:30	健康管理センター
12月3日(月)	定例健康相談	9:00~11:00	総合庁舎農業経営者事務所
12月4日(火)	生活習慣病健診(対象:中村全地区の未受診者)	9:00~10:30 13:00~14:30	健康管理センター
12月5日(水)	乳幼児相談	9:30~11:00	健康管理センター
	ママタッチ教室		
	乳幼児相談		
	離乳食相談	13:30~14:30	
12月7日(金)	1歳9ヶ月児健診	12:50~13:30	健康管理センター
12月10日(月)	胃がん検診(中村街、八束地区)	8:00~9:30	市立文化センター
12月11日(火)	胃がん検診(具同、東山、東中筋、中筋地区)	8:00~9:30	市立文化センター
12月12日(水)	乳児健診	12:50~13:30	健康管理センター
	献血	13:00~16:30	JA高知はた本所
	胃がん検診(下田、蕨岡、後川、大川筋、富山地区)	8:00~9:30	市立文化センター
	飼えなくなった犬の引き取り	9:50	保健センター
	健康の集い	13:30から	津野川
12月13日(木)	献血	9:00~12:30 13:30~16:30	フジグラン四万十
	健康相談	13:30~15:00	健康管理センター
	健康の集い	13:30から	奥屋内下
12月14日(金)	献血	9:00~12:30	市民病院

※11月9日までの計画については広報四万十10月号に掲載しています。

◆問い合わせ先◆ (本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

インフルエンザに気を付けて

インフルエンザは、普通の風邪でみられるような症状に加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。また、体力の落ちている高齢者、赤ちゃんや子どもは重症化する危険性が高くなります。

インフルエンザを「よせつけない」ために

- こまめに手洗いとうがいをする。(特に帰宅したときや食事の前)
- できるだけ人ごみや繁華街への外出は控える。(特に高齢者や慢性疾患をもっている人・疲れや睡眠不足の人)
- 外出時にはマスクをする。
- 室内の保温と加湿を調整し、換気も1時間に1回程行う。(湿度は50%~60%、室温は20℃~25℃を保ちましょう。)

「抵抗力をつける」ために

- 休養や軽い運動を取り入れて、体力や免疫力を高める。
- 体を冷やさぬよう衣類を工夫する。(湯冷めにも注意)
- 野菜を多く取り入れ、バランスの良い食事を摂る。
- インフルエンザワクチンの接種をする。

もし、かかったら

- 早めに医療機関を受診して治療を受ける。
- 安静にして休養をとる。また、睡眠も十分に取る。
- 水分を十分に補給する。(お茶、ジュース、スープなどでも可)
- 消化の良い食事で栄養補給をする。
- 咳やくしゃみがあるときは、マスクを付けるか口元をタオルなどで覆う。

※一般的にインフルエンザを発症してから3~7日間はウイルスを排出するといわれます。自分のためにも、人のためにも、無理をせず、ゆとりよく休んで早く治しましょう。

問い合わせ先

(総合支所)保健課 ☎(52)1132





サ
ン
ク
ラ
ン

土佐くろしお鉄道NEWS



サ
ン
ク
ラ
ン

©やなせたかし
土佐くろしお鉄道(株)

中村駅まつり



9月28日に中村駅前広場で中村駅まつりを行いました。広場では「かわらっこ」の物産展や夜店、くろ鉄コーナーなどの出店や特設ステージの設置、イルミネーションの彩りなど普段とは様相がガラリと変わり、時間とともに増えていく人出とともに「まつり」の熱気に包まれました。

今年の駅まつりは、高校生ミニライブからスタートしました。大方高校軽音楽部を始め、中村高校、須崎高校からバンドが駆けつけてくれて、くろ鉄への応援メッセージとともに熱いステージを披露していただきました。

次の一条大祭歌謡フェスティバルの予選については、開始が遅れた影響で途中一時中断し、ミニ花火の打上げを行うというハプニングもありましたが、出場者の皆さんは大勢の観客の中、日頃の練習の成果を存分に発揮していただき、まつりを大いに盛り上げていただきました。

駅まつりの締めくくりには、恒例の餅投げを行いました。今年は、餅に加えお菓子なども投げましたが、あまりの盛り上がりぶりにあっという間になくなっていました。皆さん拾えたでしょうか？

駅まつりの開催にあたり、ご協賛・ご協力いただきました各種団体ならびにご参加・ご来場いただきました皆さん、本当にありがとうございました。

年々減少する中村・宿毛線の利用者

土佐くろしお鉄道が国鉄から中村線を引き継いで営業を開始した昭和63年ごろは、年間約100万人の輸送人員で推移していました。平成9年10月の宿毛線の開業後は、平成11年に約130万人まで増加し、その後は減少傾向が続いています。

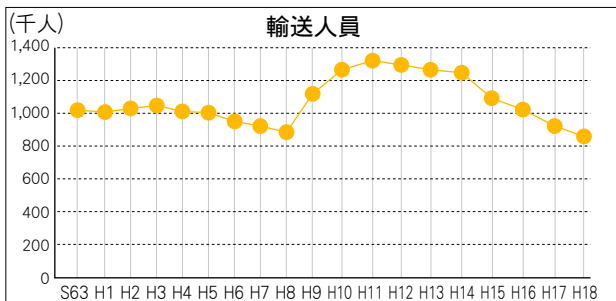
減少の理由としては、平成15年度の上野山崩壊災害(旧佐賀町内)や平成17年の列車脱線事故(宿毛駅)に伴う運休によるものもありますが、運休以外の理由として考えられるのが「近年の景気の低迷」と「高知自動車道が須崎東まで開通したこと」や「少子化の影響による通学利用の減少」などがあげられます。

この減少理由のうち、高知自動車道の整備や少子化の影響は、今後さらに鉄道利用者の減少に拍車をかける状況であると考えられます。

このままでは中村・宿毛線の存続自体が危ぶまれる状況となっています。

駅周辺もかつての賑わいが感じられない状況となっていて、「この現状を少しでも改善できれば」との思いから行政で組織する「運営協議会」や鉄道を応援する民間団体で組織する「中村・宿毛線を守るネットワーク会議」では鉄道の利用促進や駅の活性化のためにさまざまな取り組みを行っています。

皆さんも、「鉄道はかけがえのない私たちの財産“マイレール”である」との認識をもって中村・宿毛線の活性化にご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。



問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 事務局 ☎(34)1129



精神科医による心の健康相談

相談

日時 11月20日(火) ※締切日15日(木)
11月27日(火) ※締切日11月22日(木)

13時30分～15時
(出張の場合14時～15時30分)

場所 幡多福祉保健所
(幡多総合庁舎内)

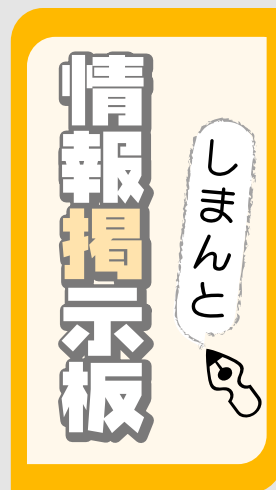
相談医 精神科嘱託医

その他 申し込み多数の場合は、次回になることもあります。ご了承ください。

※保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。
(希望により出張相談もできます)



問 中 高知県幡多福祉保健所 障害課
☎(34)5124
☎(35)5979



市政

教育

くろしお

情報掲示板

最低賃金改正のお知らせ

お知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することとしました。
この決定により、10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間622円以上としなければなりません。

問 四万十労働基準監督署
☎(35)3148

特設人権相談所

相談

人権擁護委員が、金銭・相続・借地・借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。
日時 12月3日(月) 10時～15時
場所 富山集会所
日時 12月5日(水) 9時～12時
場所 西土佐ふれあいホール

問 高知地方務局四万十支局
☎(34)1600

四万十市戦没者追悼式

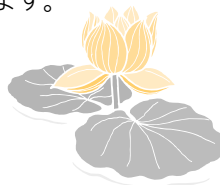
四万十市戦没者追悼式を行いますので、ご遺族の皆さまにはお繰り合わせのうえ参列くださいますようお願いいたします。

日時 11月20日(火) 午前10時～(1時間20分の予定)
場所 文化センター

参加者留意事項

- ・受け付けは9時から9時40分までをお願いします。
 - ・供花など供物は、辞退します。
 - ・服装は平服をお願いします。
- *今年からは中村地域と西土佐地域合同で実施します。

問 中村地域の人
(駅前仮庁舎)市福祉事務所 社会福祉係
☎(34)1120
問 西土佐地域の人
(総合支所保健課内)市福祉事務所分室
☎(52)1132



お知らせ

防災メモ

人工呼吸のポイントを覚えておきましょう

倒れている人の意識がなく呼吸が止まっていれば、まず人工呼吸を試みてください。

- ①親指と人差し指で、鼻をつまみ鼻の孔をふさぐ。
- ②口を大きくあけて1回2秒かけてゆっくり息を吹きこむ。
- ③抵抗なく息が入れば、もう一回息を吹きこむ。
- ④2回吹きこんだら循環のサインを10秒以内で観察する。

※循環のサインとは、呼吸運動、せき、その他の体動運動



今月は



国民健康保険税
4期分

の納付月です

子犬の譲渡会

お知らせ

開催日時 11月28日(水) 9時40分～11時50分
 会場 中村小動物管理センター
 (四万十市古津賀3096-34)
 ☎(34)6252

開催内容

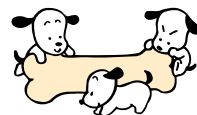
受付時間 子犬を譲りたい人
 9時40分～10時00分
 子犬を飼いたい人
 10時00分～10時20分
 抽選・譲渡犬決定 10時25分～10時40分
 子犬の飼養前講習会 10時40分～11時40分
 子犬の譲り渡し 11時40分～11時50分

譲渡の条件

- 1 譲渡する子犬は、原則として、生後2～3カ月齢の子犬(離乳済み)です。
- 2 原則として、1家族1頭の譲渡とします。
- 3 希望者多数により抽選で外れた場合は、他の子犬を選ぶことができます。
- 4 新しく飼い主になれる人には、「愛犬の飼養前講習会」を受講していただきます。講習の内容は、飼い主の義務・犬のしつけ方・犬の病気・健康管理等です。
- 5 希望する子犬がいなかった場合、講習会を先に受講することもできます。その場合、譲渡時に講習修了書を提示していただければ講習免除となります。なお、修了書の有効期限は1年です。

注意事項

- 1 子犬を譲りたい人は必ず事前に下記まで連絡し、当日は印鑑を持ってきてください。また、子犬は当日の朝、会場まで連れてきてください。
- 2 新しく子犬を飼いたい人は、必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。
- 3 譲渡できる子犬がない場合は、中止にすることがあります。



☎高知県幡多福祉保健所 食品・衛生課
 ☎(34)5119

景観行政団体に 加入しました

四万十市は平成19年9月に景観団体に加入しました。今後は積極的に自然、歴史、文化などと人々の生活、経済活動などとの調和を図りながら、美しい景観を守り、また地域の特色の伸長により新たな景観を創造し、活力ある四万十市の実現を目指します。

景観行政団体とは

平成16年12月に施行された景観に基づく諸施策を実施する行政団体です。基本的には都道府県のことで、景観法に基づいた規定の事務処理を行うことを知事と協議し、同意を得られれば、市町村が景観団体となることになります。



☎(駅前仮庁舎)都市整備課
 ☎(34)1782

石綿健康手帳の交付要件の改正

お知らせ

労働安全衛生規則の改正により、石綿業務に従事した離職者を対象とする健康管理手帳の交付要件が平成19年10月1日から変わりました。これにより、一定の石綿作業従事歴のある人も健康管理手帳の交付の対象となります。

健康管理手帳とは
 石綿を製造または取り扱う業務に従事していた人(※)については将来、肺がんや中皮腫などの健康被害が生じる恐れがあります。これらの疾病については、石綿にさらされてから発症までの期間が非常に長く、離職後に発症することが多いため、健康管理手帳制度を設けて、離職後の健康管理を行っております。

健康管理手帳の交付を受けると、労災病院をはじめとする、指定された医療機関で決まった時期に、健康診断を6カ月に1回、無料で受けることができます。

※対象となる人は、過去に石綿の取り扱い業務を行っていたが、その後転職または退職し、現在は石綿業務から離れている人が含まれます。

☎高知県労働局 安全衛生課
 ☎088(885)6023

建設事業に携わる方へ

お知らせ

公共事業の効率化、品質の向上、コスト削減ならびに住民サービスの向上を目的として、委託業務(測量・調査・設計)の成果品と、請負工事の完成図書(記録方法を下記のとおり定め、平成20年4月1日から開始することとしました)ので、お知らせします。

- 委託業務(測量・調査・設計)については、請負金額にかかわらず、すべて電子納品の対象とする。なお、工損・物件調査業務は除く。
- 請負工事(上下水道・建築を除く)については、請負金額500万円以上(消費税込み)の工事について、電子納品の対象とする。500万円未満の請負工事については、請負者が工事完成図書の記録方法(電子納品もしくは紙納品)を選択することができる。
- 電子納品運用に関するガイドラインは、高知県の基準に準じた仕様とする予定。(ガイドラインは現在作成中につき、平成20年4月、四万十市ホームページに掲載予定)

☎四万十市CALs/EC検討委員会事務局
 (本庁)建設課 建設第一係
 ☎(34)1111

冬期営業時間となりました —四万十いやしの湯—

いよしの湯の営業は、11月1日（木）から冬期営業時間になりました。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

営業時間

〔冬期〕 11月から3月までは
6時30分～22時まで

〔夏期〕 4月から10月までは
6時～22時まで

問 四万十いやしの里
☎(31)5111

中小企業を守る共済制度のご案内

小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が、事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を予め準備しておく国がつくった共済制度です。この制度の特徴は、掛金は全額所得控除で受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3200万円）で被害額相当の共済金の借入が可能で、毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

問 中村商工会議所
☎(34)4333

お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ

四万十市立文化センター 暖房機器の取り替え工事

文化センターの暖房機器の老朽化に伴い、その取替え工事を11月から12月にかけて行います。その間ホールの暖房機器が使用できません。利用者にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

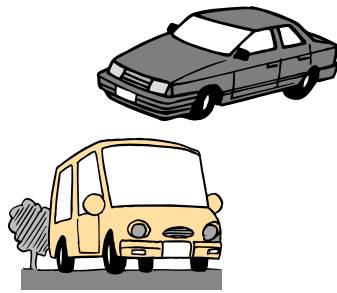
問 (市)教育委員会 生涯学習課
☎(34)7311

使用済自動車(廃車)の適正処理をお願いします

平成17年から自動車リサイクル法が施行され、新車購入時や車検の際にリサイクル料金を支払うこととなりました。自動車リサイクル法の施行以前に廃車とし、自宅や私有地などに放置している使用済み自動車はありませんか？

地域の景観や環境を守るためにも、適正処理をお願いします。

※いままら鉄の価格が上昇しているため、ほとんどの場合、使用済自動車の売却料でリサイクル料金が支払えます。



問 幡多福祉保健所 環境課
☎(34)0085

問 (本庁)地球環境課
☎(34)6126

問 (総合支所)住民課
☎(52)1111

農耕作業用自動車の登録はお済みですか？

四万十市では、トラクター、コンバインなどの車両については、その所有者に対し、地方税法および四万十市条例の規定に基づき課税しています。

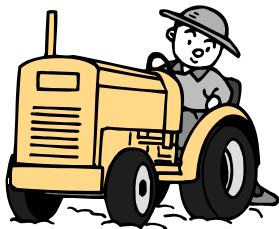
そのため、トラクター、コンバインなど農耕作業用自動車を所有し未登録の人は、本庁税務課市民税係または、総合支所総務課税務係で登録の手続きをお願いします。

トラクター、コンバインなど農耕作業用自動車については、小型特殊自動車に該当し、1台あたり年間1600円の軽自動車税が課税されることとなります。

登録には、申告書に車名や型式等必要事項を記載して署名押印が必要ですので、印鑑を持参してください。ナンバープレートを交付します。

なお、トラクター、コンバインなど農耕作業用自動車を所有しているにもかかわらず登録をされていない人は、税の公平を図るため、過去に遡り課税する場合があります。

また、軽自動車税に係る不申告などに関する過料として、その所有者等に対し3万円以下の過料を科する場合があります。



問 (本庁)税務課市民税係
☎(34)1112(直通)

問 (総合支所)総務課税務係
☎(52)1111

お知らせ

お知らせ

特別弔慰金の請求はお済みですか？

お知らせ

請求期限は、平成20年3月31日です。
この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等と生計関係を有していた
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった人、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている人または遺族以外の人と養子縁組をしている人は除かれます)
 - 4 前記3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - 5 前記1から4以外の三親等内親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります)
※対象者は、戦没者等の死亡当時に生まれていたことが要件となります。
なお、子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。
- 給付内容
額面40万円、10年償還の記名国債

☎(駅前仮庁舎)福祉事務所社会福祉係
☎(34)1120
☎(総合支所)福祉事務所分室(保健課内)
☎(52)1132

バレーボール教室

お知らせ

主 催	参加料	対 象	指 導 者	講 場	日 時
高知県バレーボール協会 高知県高体連バレーボール専 門部	無料	四万十市、近隣市町村の小・ 中学生	監督 高等学校バレーボール部各校 導普及委員長 (高知県バレーボール協会指 導普及委員長)	市民スポーツセンター体育館(安並) 大崎 基喜 (高知県高体連バレーボール専門部強 化・普及委員長、高知県バレーボール 協会強化委員長) 島本 泰志	11月17日(土) 14時から 14時 開講式、準備運動、ストレッチなど 14時30分 バレーボール教室 16時30分 閉講式

☎ 高知県立中村中学校・高等学校 森
☎(34)2141

回収します！ あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。

新しい電話帳(11月中にお届け予定)を受けとられた際に、ご不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。

また、配達当日にご不在の場合は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡ください。

☎ タウンページセンタ
☎0120(506)309

男女共同参画社会推進事業 健康づくり講座 リラックスヨガ (Relax Yoga)

講座

男女共同参画社会推進事業の一環として、健康づくり講座を開催します。

優しく穏やかな音楽を聴きながら、気持ちよく心と体を解きほぐしましょう。初めての人でも安心して行っただけの内容となっています。皆さん、ふるってご参加ください。

日 時 12月5日・12日・19日・26日
毎週水曜日(全4回)19時~20時
場 所 中央公民館 大ホール
対 象 市内に居住または勤務している人
(中学生以下は、保護者同伴とします)
募集人員 55人
受 講 料 無料

インストラクター 横山 夏子(市)社会教育指導員
申込方法 11月14日(水)から(土・日・祝日は除きます)
※電話での申し込みも可能です。
窓口・電話いずれも9時~17時30分(ご本人に限りです)
ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

用意するもの 運動できる服装、タオル、飲み物
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

☎(市)教育委員会生涯学習課 働く婦人の家
☎(34)6299



第4回 在宅ワークのためのパソコン講座

～データ入力に挑戦してみませんか～

「データ入力」はグループでの受注も可能なため、初心者でも参加しやすい業務です。

この講習では、初心者を対象にパソコンの電源を入れることから始めて、実際に「データ入力」を体験していただきながら学習を進めます。これまでの3回の講習会を経て、7人が実際にデータ入力などの業務を行っていません。障害や高齢、育児などの事情で外へ働きにくい皆さん、パソコンを使った在宅での新しい働き方に触れてみませんか。

ADHD(注意欠陥多動性障害)やLD(学習障害)、高機能自閉症などの障害のある人、その障害特性から適性が高い場合があります。会場はバリアフリーです。

日時 11月30日(金) 14時～15時

場所 中央公民館1階 情報学習室
(車イスなどでも入室可)

対象者 四十万十市に居住する障害や高齢、介護、育児などの事情で在宅、未就労の人

定員 15人(先着順)

募集期間 11月13日(火)～26日(月)

受講料 無料

その他

各種の障害などのある人や関係者の皆さんは、必要な配慮について事前にお知らせください。

講習後、交流会を開催しますので、時間のある人はご参加ください。

※お知らせいただいた個人情報はいかなる場合でも開示しません。

※場合によっては対応できないこともあります。あらかじめご了承ください。

問 申 四十万十在宅ワーク・サークル代理事務局
☎(35)5463
問 高知県地域支援企画員 長者
☎090(9556)7737

働く婦人の家講座

講座名	項目	期 日	時 間	定員	場 所	受講料	用意するもの	備 考
絵手紙 講師 柏原啓一さん		11月30日(金) 12月7日(金) (全2回)	19時～21時	18人	働く婦人の家 2F 講習室A	無 料	古タオル、 古新聞、絵具	
クリスマスケーキづくり 講師 谷崎佐千代さん		12月15日(土)	10時 ～12時30分	12人	働く婦人の家 2F 調理室	無 料	エプロン、 ふきん、 筆記用具	材料代実費 (1,200円程度)

対 象 市内に居住または勤務する女性

申込方法 11月15日(木)～電話での申し込みも可能です。(土・日・祝日は除きます)
窓口・電話いずれも9時～17時30分(ご本人に限り)
ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※講師の都合により日程が変更になることもあります。ご了承ください。

問 申 市教育委員会生涯学習課
働く婦人の家
☎(34)6299

四万十市の植物 第14回 四万十市文化財めぐり



山路のクサマルハチ

四万十市文化財めぐり第14回を次の日程で実施します。

今回の文化財めぐりは指定文化財となっている市内の植物について見学を行ないます。

国指定天然記念物「山路のクサマルハチ」をはじめ、市内には多くの特徴的な植物がみられます。これらの植物から私たちをとりまく環境について考えてみませんか？

参加を希望される人は次の要領で申し込みください。

日 時 12月2日(日) 9時～12時

※雨天決行

定 員 先着30人

集合場所 中央公民館

見学場所 山路 他

申込期間 11月19日(月)～26日(月)

※年齢制限はありませんが、小学校3年生

以下は保護者の同伴をお願いします。

※動きやすい服装で参加してください。

※FAXおよびメールで申し込みをされる

人は、住所・氏名・年齢・連絡先

を明記してください。

問 申 (市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係
TEL(34)7311
FAX(35)4260
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp

四万十川流域観光物産展

催し

四万十の味いっぱい「四万十川流域観光物産展」を開催します。

旬の食べ物、山川の幸などの実演販売をします。また各地域のイベントのお知らせや特産物等を展示するコーナーもあります。

皆さまぜひお誘いあわせのうえご来場ください。

日時 12月2日(日) 10時～15時

場所 四万十町 道の駅とおわ

※お楽しみプレゼント(特典)あり
(先着希望者100名)

※目玉商品の割引販売(限定)

問 四万十川流域市町村観光振興連絡会
事務局：(駅前仮庁舎) 商工観光課
☎(34)1783

西土佐産業祭

催し

合併後2回目となる西土佐産業祭が開催されます。ご近所ご家族お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

日時 11月18日(日) 9時～15時
会場 西土佐中学校(西土佐用井)

- 展示部門
- 農林水産物・農林業機械・工芸品など
- 即売部門
- 農林水産物・加工食品・日用品
- 相談部門
- 健康・農林業
- その他
- スピードクジなど



問 (総合支所) 産業建設課 産業振興係
☎(52)1111

歓迎！『玖木の一日橋めぐり』もみじ祭

催し

玖木地区で秋の交流体験イベントを開催します。

四万十川支流の中で屈指の透明度を誇る「黒尊川」に映える紅葉を愛でながらの沈下橋めぐりや、コンニャクづくり体験などに参加して、地元のおばちゃんやおんちゃんたちと交流を深めませんか。

シン鍋や川エビのかき揚げ、秋の炊きこみご飯、おでん：など、地元食材たっぷりの昼食は絶品です。

日時 11月23日(金) 祝日
10時～15時

集合場所 玖木公民館(西土佐玖木80)

募集人数 20人

参加費 小学生 1500円
幼児 無料

内容 ※昼食代込み
コンニャクづくり・もちつき・紅葉&橋めぐり など

申込締切 11月15日(木)
主催 玖木地区がなばる住民グループ



口屋内大橋から 8km (約10分)
四万十市街から 28km (約40分)

問 西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」
TEL(31)6474
FAX(31)6475

四万十市中村地区教育文化展・児童詩展

催し

毎年、一條大祭に合わせて開催しています中村地区の教育文化展・児童詩展を開催します。

教育文化展は、健全な青少年文化の創造、育成を目指しており、学校の審査を経て出品される書、画および立体の三部門の作品が展示されます。

児童詩展は、家庭や遊びなどの中で、生活感動が表現された作品が展示されます。

期間中は、児童生徒のすばらしい作品が体育館いっぱい展示されますので、ぜひ多くの方のご観覧をお願いします。

日時 11月23日(金)～25日(日)
9時～17時(25日は15時まで)

会場 中村中学校体育館

主催 四万十市中村地区教育文化展実行委員会



問 実行委員会事務局(中筋小学校内)
☎(37)0303

平成20年度園児募集

募集期間 平成19年11月15日(木)～平成21年1月21日(月)

*上記募集期間以外でも、随時入園手続きができます。

- 21世紀への人づくりは幼稚園教育から、幼稚園教育は学校教育、すなわち公教育のはじまりです。3歳から入園できます。
- 文部科学省の教育要領に基づき、幼児(3歳、4歳、5歳)の“生きる力”や人格形成の基礎を培う教育を責任をもって行います。
- 特別授業として年長児(5歳)に健康な身体づくりのための体育と外国語(英語)をとり入れ言葉や異文化など、私学の特色ある教育で保護者のニーズに応えます。
- 母親の仕事の実情や地域の実態にそった子育て支援策として、希望者には「預かり保育」＝時間外保育を行います。春、夏、冬の「長期休み期間中」にも行います。

教育相談や見学、体験入園は無料です。いつでも気軽にご利用ください。

入園手続きなど詳しいことは本園までお問い合わせください。



問 学校法人 中村幼稚園
☎(34)7511

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒とは、自衛隊の最新装備品を操作または整備する技術者を養成するコースです。

入隊と同時に指定された高等学校の通信制課程に入学し、生徒教育3年間終了時には高校卒業資格を取得できます。

また、4年終了時点で、全員3曹に昇任します。

待遇等(平成19年4月1日現在)

学級	1年	2年	3年	4年	部隊勤務
階級	3士	2士	1士	士長	3曹
給与	150,200円	157,500円	172,100円	177,800円	187,300円
教育課程	高等学校教育および専門基礎教育		専門技術教育		

手当 期末・勤勉手当は年2回(6月・12月)支給、年間4.45ヶ月分
衣・食・住 全員が生徒宿舎で生活し、宿舎費は無料。食事、一部の被服類、寝具については支給又は貸与。

休暇 年次休暇(24日/年)、その他に特別休暇
退職・年金等 退職手当・共済組合年金(勤続年数は、生徒入隊時から計算)があります。

受付期間 平成19年11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

応募資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在15歳以上17歳未満の者で中学校卒業(見込みを含む)

第1次試験 平成20年1月12日(土)

試験会場 四万十町内(細部未定)

試験科目 国語、社会、数学、理科、英語(択一式)、作文(500字程度)

合格発表 1次試験発表 平成20年1月21日(月)

問 自衛隊四万十地域事務所
☎(35)3096

平成20年3・4月採用 自衛官2等陸・海・空士(男子)募集

受付期間 12月5日(水)まで

応募資格 18歳以上27歳未満の男子(平成20年4月1日現在)

試験 試験日:12月6日(木)

試験場:高知市内

試験種目:筆記試験

(中卒程度の国語、数学、社会および作文)

口述試験、身体検査、適性検査

給与等

給与	初任給	157,500円	採用時の給与は、採用予定者の学歴・経歴により異なります。	
	9カ月後	172,100円		
期末・勤勉手当	年2回、4.45ヶ月分(6月、12月)			
特別退職手当			1任期	2任期
	陸上	(1任期2年)	598,667円	1,309,333円
	海上、航空	(1任期目が3年)	936,500円	1,374,666円

身分 特別職国家公務員

衣・食・住 隊内の宿舎費は無料。食事、制服、ワイシャツ、靴、作業服、その他の被服類、寝具なども支給または貸与されます。

休日・休暇 年次休暇(24日/年)、夏季および年末年始の特別休暇、週休2日制が実施されています。

職種・職域

陸上自衛隊(施設科、通信科、普通科、機甲科、高射特科、航空科等多数)

海上自衛隊(射撃、水雷、通信、機関、施設、航空機整備、電子整備等多数)

航空自衛隊(航空機整備、施設、無線整備、施設、輸送、電算機処理等多数)

問 自衛隊四万十地域事務所
☎(35)3096

これは、10月9～11日に私の故郷から中国安徽省亳州市友好交流訪問団として四万十市を訪れた人たちの感想です。私は大学の時から、日本語を勉強してきたので、日本は始めてでしたが、驚きはあまり感じませんでした。今回の訪問団八人は普段日本人や日本のことに触れるチャンスが少ないこともあって、彼らの日本の印象はとも興味深く面白いものだったと思います。

第一印象

—日本で生活すると困ることはないなあ—

高知空港から出て、みんなは迎えるバスに乗りました。亳州市の皆さんはバスの車窓から両側の風景や店の看板を見て、楽しんでいました。すると、突然、私の中国人上司はこう言いました。「よかった。もし、私がここで生活するとしても困ることはないですよ。漢字の意味が全部わかるから。ほら、見て、そのタクシーは今、空車でしよう。立てている「空車」の看板は中国漢字と一緒にしよう」

「そうよ。見て、見て、そこは温泉があるところに違いありません。漢字「温泉」と書いてあるから」と隣の中国人は話しました。陶さん、大学の時、日本語科を選んだのはいいね。英語の単語を覚えるのは頭が痛かった。日本語を選んだら楽だったなあ」と中国企業の社長さんが言いました。ああ、ばれた。私は確かに大学生の時に苦労しなくて、不勉強な人で

した。日本語には漢字が多くて、日本語の読み方を覚えれば良いとはじめは私もそう考えました。しかし、物はそう言うような簡単なものではありません。尊敬語、謙譲語、丁寧語の使い方、和製外来語などはいまだに悩まされています。

もうすぐサニーマート(古津賀)を通りますよ。日本語がわからないみんなはきつとその向こうのパチンコ屋さんの看板を見て、スポーツセ



10月は菊の花が亳州市で咲いている時期です。亳州市訪問団は菊の花の山水画をプレゼントとして四万十市役所に送りました。

ンターだと誤解します。ここで、日本語がわかる価値があると私は自分でにやにや笑っていました。

—海、川、山がある

四万十市は最高だ！

亳州市は中国の中部にあり、平野ばかりのところですよ。そこで、ここに来て、みんなを一番感激させるのは広い海、綺麗な川、緑の山です。「海を見て、自分の心も広がっていく。海の大きさや自然の力を感じた」「さすが日本の最後の清流で、水は透き通っています」「山のまわりに白い雲が集まって、

陶剣秋の活動

(9月13日～10月12日)

- 10月2日 利岡小学校 国際理解教育講師
- 10月4日 大川筋ふれあい談話室での講演
- 10月9～11日 中国安徽省亳州市友好訪問団 通訳
- 24日、10月1日 中国語講座講師

おもしろい。立場が違うと、考えることも違います。始めてきた時、私もこの絶好な景色にうっとりしていましたが、今、毎日地震や台風が来ないように祈っています。日本語は相変わらず下手なのに、考えは地元の人々の考えになりました。初日から最後まで、訪問団の人々がしみじみと感じたのは日本人の熱意です。大雨の夜、ホテルからレストランまで8本傘を持ってきたスタッフの姿、土砂降りでも記念植樹をした時のみんなの笑顔、宴会に乾杯した場面など、亳州市の訪問団は忘れられません。友好交流のために、四万十市を訪れたみんなは私をここに残し、いい思い出を抱えて中国に帰りました。四万十市の皆さん、またよろしくお願ひします。

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

11月10(土)	中村水道工事センター	☎(3 5) 4 3 2 3
11(日)	株中村住設	☎(3 4) 3 6 2 1
17(土)	株大杉設備工業	☎(3 4) 2 3 2 4
18(日)	株福永工業	☎(3 5) 5 9 9 6
23(金)	株カキタニ設備	☎(3 3) 0 6 6 0
24(土)	岡崎プロパン株	☎(3 5) 3 4 5 8
25(日)	株夕部設備	☎(3 7) 3 3 8 3
12月1(土)	西南管工	☎(3 6) 2 5 5 4
2(日)	株奥宮工業	☎(3 7) 5 1 5 1
8(土)	株大同設備	☎(3 5) 4 8 7 9
9(日)	株石井建設	☎(3 3) 0 4 0 4

☎ 水道に関する問い合わせは
(本 庁) 水道課 ☎(3 4) 1 7 1 1
(総合支所) 住民課 ☎(5 2) 1 1 1 1

あなたのおきのお宝を紹介してください

市発行の広報四万十では、あなたのおきのお宝をエピソードとともに紹介します。

お孫さんやお気に入りの風景・ペット・自慢のガーデニングなど、あなたが宝物だと思っているものを写真に撮って送ってください。

住所・氏名・電話番号・150字程度のエピソードを添えて送ってね



☎ (本庁)企画広報課広報統計係 ☎(3 4) 6 1 2 8



お誕生 おめでとう

(平成19・9・6〜平成19・10・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

西土佐藤ノ川	阿部	圭志	一仁
藤岡乙岡崎	岡崎	優奈	壮志
双海沖	宮崎	杏	晃次
名鹿宮崎	宮崎	祐実	幸一
楠島宮崎	結芽	智也	晋弥
赤松町武田	桐治	和匡	郁夫
具同西村	龍之介	和匡	郁夫
佐岡大西	真衣	健心	高志
古津賀渡辺	虹空	高志	章祥
古津賀添田	翼	高志	慎悟
古津賀竹内	雄紀	高志	光一
古津賀川村	騎士	高志	聡志
古津賀江崎	芙嬉	高志	一彦
中村丸の内	民部	高志	直樹
右山天神町	溝渕	高志	一幸
右山五月町	水田	高志	竜
駅前町宮川	空来	高志	翼
右山元町石崎	万尋	高志	聡
右山佐竹	碧	高志	一史
右山小野川	裕梨	高志	清土
中村東町伊勢脇	榛姫	高志	隆広
中村丸の内北村	紗也	高志	清美
中村弥生町柳花	凜	高志	敦子



ご冥福を お祈りします

(平成19・9・6〜平成19・10・5届分)

住所 氏名 享年

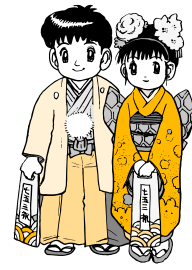
西土佐用井	佐々木	フクエ	82
古尾中屋	清秀	82	
佐田井上	道恵	95	
藤岡甲島	中尾 矢	89	
竹島島中	コメエ	95	
深山路	江口 京	91	
山路	杉内 茂榮	78	
山路	小野 昌代	81	
荒川	竹本 益龜	80	
森沢	熊谷 茂樹	86	
具同弘田	尚身	69	
具同濱田	一尾	89	
具同高岡	松代	88	
具同北原	昇	77	
具同小谷	透	66	
具同伊勢脇	和子	54	
佐岡岡本	茂廣	69	
古津賀坂本	包好	90	
角崎一藤	國恵	86	
右山五月町上岡	五男	57	
右山元町木村	剛朗	68	
右山元町田邊	敦子	83	
中村一条通	谷口 清美	97	

みなさんの声を
聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル しこくなほちなほ
広聴ファックス 0120-459787

広聴メール 四万十市公式ホームページ上に設置しています
http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、「ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。」

掲載を希望される場合は、(本庁)市民課
☎(34)11113
まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまざま★ 31

私にとって昭和31年は、今も忘れられない年となっています。校内の研修会で、同和地区の成り立ちの話を初めて聞き、全身をぶん殴られたような衝撃を受けたからです。「オレは、ほんとうの事をなにも知らなかった」という後悔で、「もっと深く知りたい」と、貪るように資料を読み、被差別地区に出入りし、村の青年団にも加入、リーダー達とも意見の交換も試みました。その頃はまだ教育界でも、同和教育をすすめる教師を異端視さえしている時代だったのでした。昭和40年、あの画期的な同対審答申が出され、同和問題は国民的課題といわれ、全国民上げて差別的解消に立ち上がり、私も社会教育担当として多くの研修に参加しました。そのころ、私たちをさして、「三夕の指導者」という声を耳にすることがときどきありました。

三つの夕とは、「夕テジワ」「夕テマエ」「夕ニンゴト」のことで、講師先生が深刻そうに眉間に夕テジワを寄せ夕テマエをまるで夕ニンゴトのように語り、聞き手もまた深大な表情をして畏まって承るといふ研修のあり方を批判・反省して生まれ

たことばのようでした。人権を初めて学習するについては、どうしても事実と実態を知るためにはそんなやり方も必要だったとは思いますが、よく考えてみると、「自分の問題」ということがらが抜けおちているという傾向はなかつたかとも思います。誰かの為に、差別を受けている人達のために…という態度が垣間見えていたのではなかつたでしょうか。

今はどうでしょうか。

しょうがい者も高齢者も女性問題も子供のことでも、すべては「よそ」のこと、私とは余り関係ないが、常識として知っておかないと困るから人権の勉強もするのだと、思っている自分ではないのかと、たえずわが身をふり返っている私です。

人権はいつも自分のこと、私のこと、です。人並みに知っておくためのアクセサリーではありません。

「人権言うたら差別されてる人のもんやろ？」ある子供が親にそう聞いたといっています。あなたなら、どうこたえるかを、もう一度考えてみてください。

四万十市人権啓発講師
山本 衛



12月の休日・夜間(21時まで)当直医

休日・夜間

	内科			外科		
	医療機関名	電話	備考	医療機関名	電話	備考
12月1日(土)	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時	佐々木整形外科	(34) 7177	18時まで
12月2日(日)	市民病院	(34) 2126	8時30分~17時30分	市民病院	(34) 2126	8時30分~17時30分
	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時			
12月3日(月)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月4日(火)	森下病院	(34) 2030	21時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
12月5日(水)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月6日(木)	市民病院	(34) 2126	22時まで	吉井病院	(34) 5005	21時まで
12月7日(金)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月8日(土)	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時	山下整形外科	(34) 0511	18時まで
12月9日(日)	幡多病院	(34) 6211	9時~18時	幡多病院	(34) 6211	9時~18時
	市民病院	(34) 2126		市民病院	(34) 2126	18時~22時
12月10日(月)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月11日(火)	竹本病院	(35) 4151	21時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
12月12日(水)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月13日(木)	木俵病院	(34) 1211	21時まで	木俵病院	(34) 1211	21時まで
12月14日(金)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月15日(土)	大野内科	(37) 5281	18時まで	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時
12月16日(日)	市民病院	(34) 2126	8時30分~17時30分	市民病院	(34) 2126	8時30分~17時30分
	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時			
12月17日(月)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月18日(火)	中村病院	(34) 3177	21時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
12月19日(水)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月20日(木)	市民病院	(34) 2126	22時まで	吉井病院	(34) 5005	21時まで
12月21日(金)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月22日(土)	中村クリニック	(34) 5100	18時まで	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時
12月23日(日)	小原外科胃腸科	(35) 0108	8時30分~18時	小原外科胃腸科	(35) 0108	8時30分~18時
	市民病院	(34) 2126	18時~22時			
12月24日(月)	要医	(34) 1365	8時30分~17時	山下整形外科	(34) 0511	8時30分~17時30分
				市民病院	(34) 2126	17時30分~22時
12月25日(火)	竹本病院	(35) 4151	21時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
12月26日(水)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月27日(木)	木俵病院	(34) 1211	21時まで	木俵病院	(34) 1211	21時まで
12月28日(金)	幡多病院	(34) 6211	21時まで	幡多病院	(34) 6211	21時まで
12月29日(土)	さくらクリニック	(35) 2555	18時まで	さくらクリニック	(35) 2555	18時まで
				市民病院	(34) 2126	18時~22時
12月30日(日)	吉井病院	(34) 5005	8時30分~17時30分	吉井病院	(34) 5005	8時30分~17時30分
	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時			
12月31日(月)	中村病院	(34) 3177	8時30分~17時	山下整形外科	(34) 0511	8時30分~17時30分
	市民病院	(34) 2126	17時30分~22時			

※都合により変更もあります。医療機関にお問い合わせください。

※記載時間以外の救急は、けんみん病院となります。

◎保健カレンダーは22ページに掲載しています。

広報 四万十

平成19年11月号

No.31

発行/四万十市 編集/企画広報課
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地



TEL 34-1111 (代表) 広聴 FAX 0120-459787
四万十市 URL: http://www.city.shimanto.lg.jp/
Eメール: kouhou@city.shimanto.lg.jp

有料広告

有料広告スペース

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34) 6128までお問い合わせください。



古紙再生率100%再生紙を使用しています。この冊子は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。